

国土交通省 関東地方整備局
東京外かく環状国道事務所長

東日本高速道路株式会社 関東支社
東京外環工事事務所長

中日本高速道路株式会社 東京支社
東京工事事務所長

世田谷区長 保坂 展人

陥没・空洞事象に関する調査状況の中間報告について（要請）

10月18日に調布市内で発生した陥没事象について、10月20日に4項目の早急な確認とその結果を区へ報告し、区民に周知を行い、原因究明がなされるまで工事を再開しないよう、要請いたしました。

その後、相次いで本線シールドトンネル直上で地中の空洞が確認され、工事との関係性については、区民や区議会も懸念していたところです。

こうした中、陥没・空洞事象の原因究明のため、当該区域及び周辺において各種調査が行われ、12月18日に開催された「第5回 東京外環トンネル施工等検討委員会 有識者委員会」において、調査状況の中間報告が公表されました。中間報告では、陥没・空洞事象が形成された要因の特定には至っていないものの、シールドトンネルの施工が要因の一つである可能性が高いと推定されることが確認されております。

区内においては今後、ランプシールドトンネル、地中拡幅工事が行われることから、区としてはこの中間報告を深刻に受け止めており、今後、工事の再開や着手にあたり、次の事項が確実に履行されるよう要請いたします。

記

1. 陥没・空洞事象に関する説明会を1月を目途に開催し、区民に説明を行うこと。
2. 陥没・空洞事象の原因究明調査及び掘進完了箇所における調査について、進捗状況及び結果の詳細を引き続き区に情報提供すること。
3. 十分な再発防止策、安全対策が講じられるまでは、工事の再開をしないこと。
4. ランプシールドトンネル、地中拡幅の施工に際しては、十分な事前調査を行い万全の安全対策を講じること。